

報道関係者 各位

平成27年11月30日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課
課長 大隈 俊弥 (内線7881)
課長補佐 寺澤 潔司 (内線7897)
(代表電話) 03(5253)1111(内線7889)
(直通電話) 03(3595)2504

児童養護施設等の小規模化及び里親等への委託を推進するために各都道府県が定める「都道府県推進計画」の内容等に関する調査結果(平成27年9月末日現在)

～里親・ファミリーホームへの委託の推進について、より一層の取組が望まれる～

厚生労働省では、このたび、「都道府県推進計画」(注)の内容等に関する調査の結果を取りまとめました。都道府県・指定都市・児童相談所設置市においては、「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」(平成24年11月30日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)等に基づき、平成27年度を始期とした「都道府県推進計画」を策定することとされております。

この調査の結果の概要及び詳細は別添のとおりです。

(調査結果のポイント)

1. 全69自治体のうち、62自治体(89.9%)が都道府県推進計画を策定済。
7自治体(10.1%)が策定中。
2. 策定済の計画に定める「本体施設入所児童の割合」、「グループホーム入所児童の割合」、「里親・ファミリーホームへの委託児童の割合」を集計した結果、計画最終年度(平成41年度)に見込まれるそれぞれの割合は47.2%、23.3%、29.5%となっており、目標とする水準(※)は未達成となっている。
- ※ 平成27年4月1日現在では、本体施設入所児童の割合が76.4%、グループホーム入所児童の割合が7.9%、里親・ファミリーホームへの委託児童の割合が15.8%であり、これを最終年度までにそれぞれ「概ね1/3」ずつにすることを目標としている。
3. 最終年度における里親・ファミリーホームへの委託児童の割合を自治体別にみると、宮城県(仙台市を含む)53.2%、香川県42.2%、滋賀県40.7%など、高い目標を設定している自治体がある一方で、国が目標としている「概ね1/3」に満たない目標設定にとどまっている自治体もある。これらについては随時計画を見直すなど、より一層の取組が望まれる。

(注)都道府県推進計画

社会的養護が必要な児童については、できる限り家庭的な環境で養育することが重要であり、こうした家庭的養護を計画的に推進するため、平成27年度から41年度までの15年間に、本体施設入所児童・グループホーム入所児童・里親等への委託児童をそれぞれ概ね3分の1ずつにしてい
く「都道府県推進計画」の策定を各自治体(都道府県・指定都市・児童相談所設置市)に要請。

都道府県推進計画の内容等に関する調査結果の概要

I 調査の概要

1. 調査時点

平成27年9月末日現在

2. 調査の対象及び客体

69自治体（47都道府県、20指定都市、2児童相談所設置市）に調査を行い、全自治体から回答を得た。なお、このうち13市分は各市が属する各道県がまとめて回答した。

II 結果の概要

- 社会的養護が必要な児童のうち、本体施設入所児童の割合、グループホーム入所児童の割合、里親・ファミリーホームへの委託児童の割合（全国計、策定中の自治体を除く）

計画の最終年度（平成41年度）において、本体施設入所児童の割合が47.2%、グループホーム入所児童の割合が23.3%、里親・ファミリーホームへの委託児童の割合が29.5%となっている。

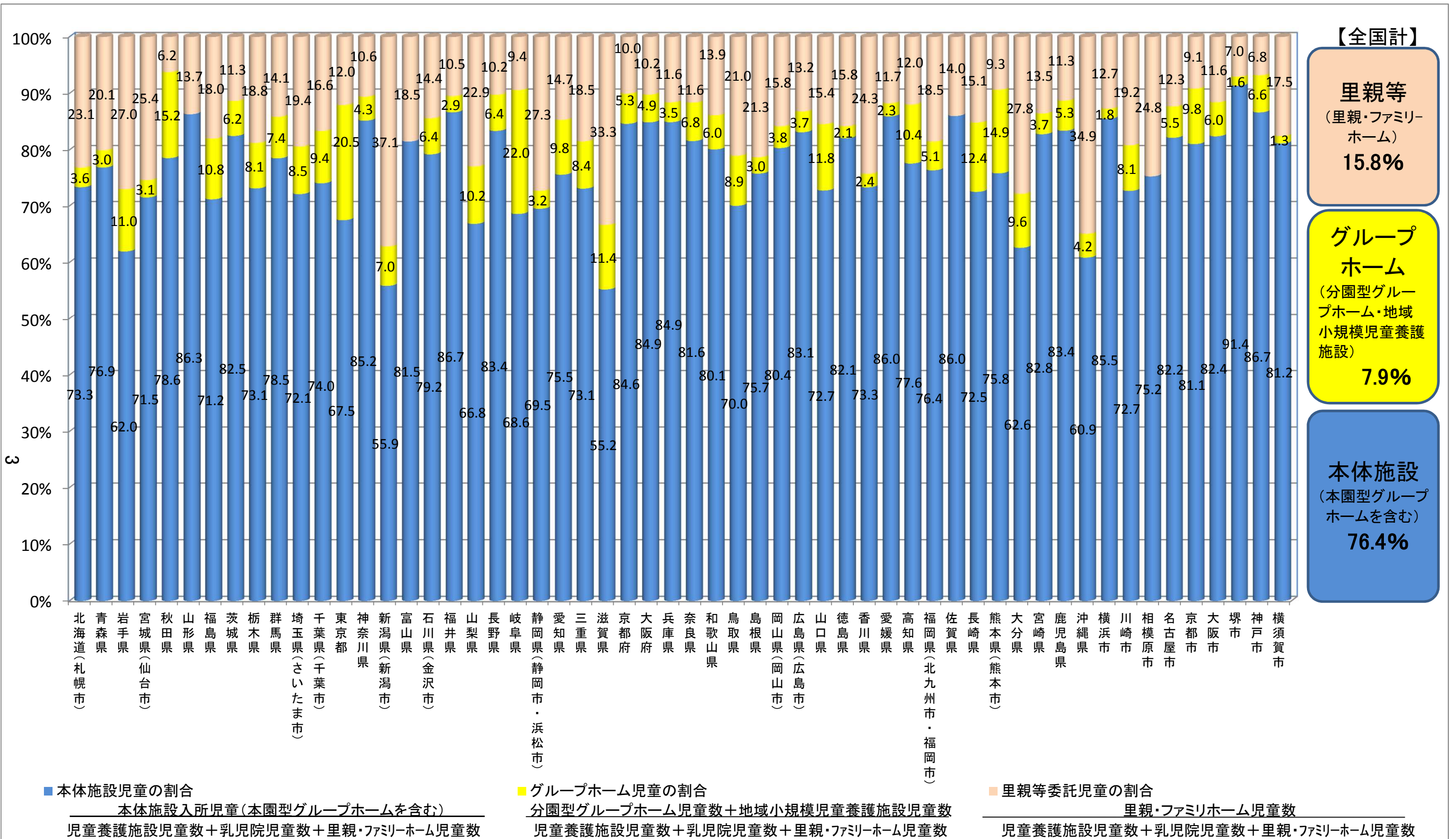
	平成27年 4月1日	平成31年度	平成36年度	平成41年度
本体施設入所児童の割合	76.4%	68.2%	58.1%	<u>47.2%</u>
グループホーム入所児童の割合	7.9%	11.4%	16.9%	<u>23.3%</u>
里親・ファミリーホームへの 委託児童の割合	15.8%	20.4%	25.0%	<u>29.5%</u>
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注1) 「本体施設」とは、児童養護施設、乳児院のうちグループホームを除く部分を指す。

(注2) 「グループホーム」とは、地域の民間住宅等を活用して本体施設の敷地外で家庭的養護を行う小規模グループケア（分園型）及び地域小規模児童養護施設を指す。

(注3) 小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。

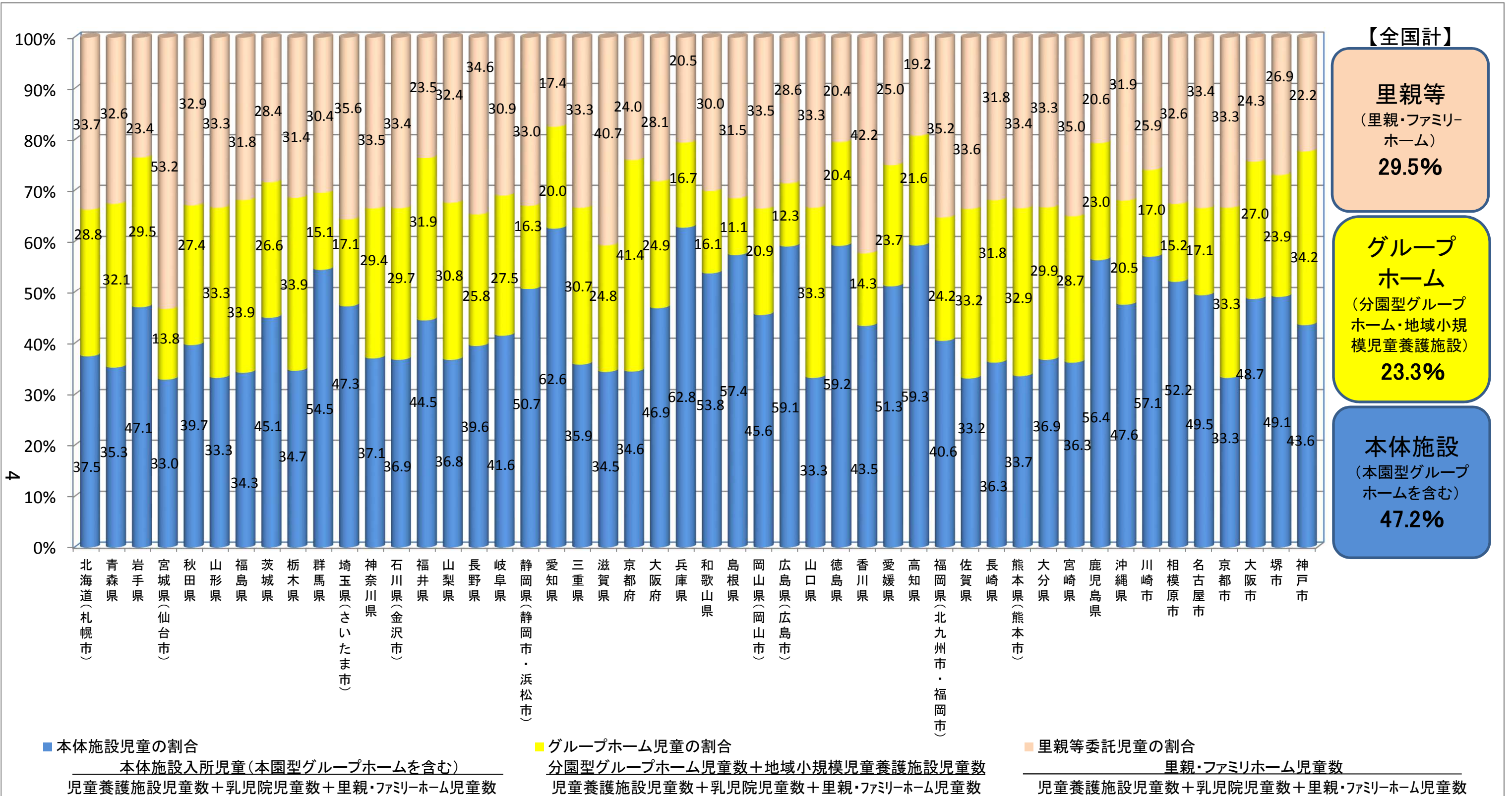
2. 都道府県推進計画における本体施設入所児童・グループホーム入所児童・里親等への委託児童の割合(平成27年4月1日現在)



※家庭福祉課調べ(平成27年4月1日現在の実績値)。

※小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。

3. 都道府県推進計画における本体施設入所児童・グループホーム入所児童・里親等への委託児童の割合(平成41年度末)



※家庭福祉課調べ(平成27年9月末現在)。

※千葉県(千葉市)、新潟県(新潟市)、富山県、奈良県、横浜市は策定中のため全国計から除く。

※東京都はグループホームと里親・ファミリーホームの合計を60%(2,248人)、鳥取県は本体施設とグループホームの合計を67.2%(133人)、横須賀市は本体施設とグループホームの合計を66.7%(120人)と定めているため全国計から除く。

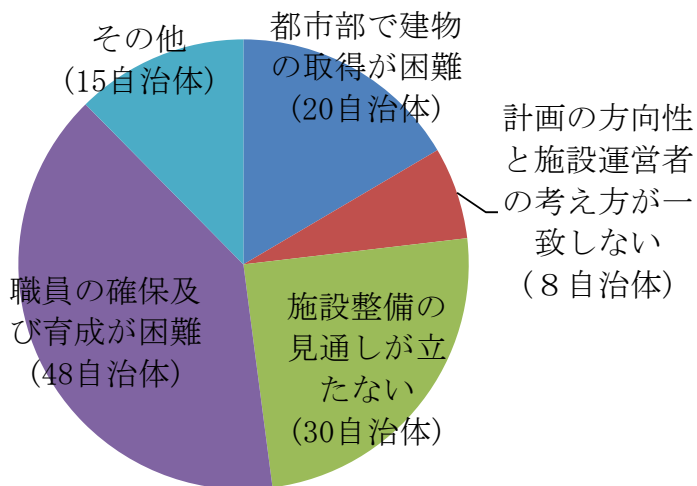
※静岡県の数値は、各施設の家庭的養護推進計画の数値を積み上げたもので、県の目標割合とは異なる。県の目標割合は「将来的に、本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームが需要量の概ね1/3ずつを受け入れられるような受け皿となることを目指す」としている。

※小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。

4. グループホームを推進していくための課題と対応状況

○職員の確保及び育成が課題と認識している自治体が多い。(48自治体)

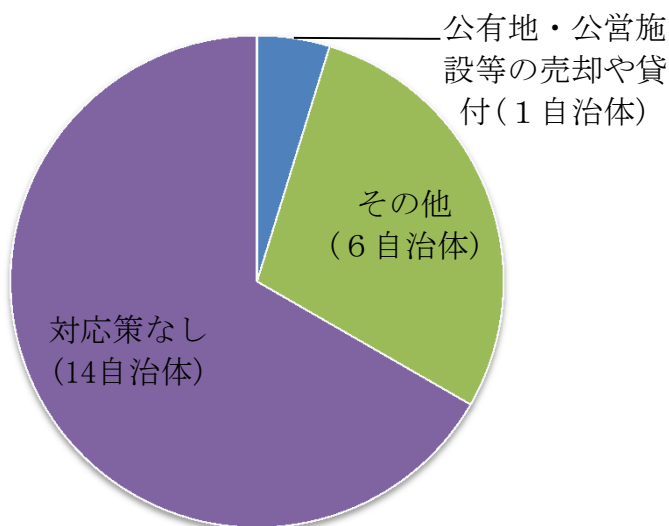
(1) 課題



【その他の主な内容】

- ・小規模な施設や入所児童が多い施設においては、本体施設の定員を減らして、グループホームへ移行することが困難。
- ・グループホームに適した物件がない。
- ・グループホームに対する一般県民の認知度が低い。

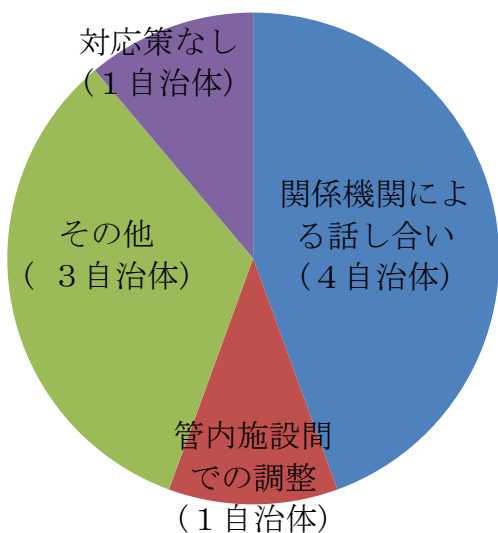
(2) 「都市部での建物の取得が困難」であることを課題と挙げた自治体の対応状況 (複数回答)



【その他の主な内容】

- ・家賃上乘せ補助制度の検討及び実施。
- ・物件紹介システムの構築を検討。
- ・関係機関が定期的に話し合う場を設け、対応策について検討。

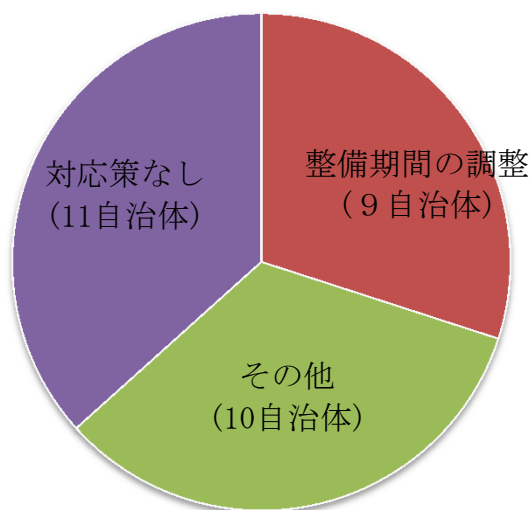
(3) 計画の方向性と施設運営者の考え方が一致しない」ことを課題と挙げた自治体の対応状況 (複数回答)



【その他の主な内容】

- ・小規模化に積極的な施設の取組事例の共有。
- ・関係機関による会議を適宜開催し、進捗状況等について確認。

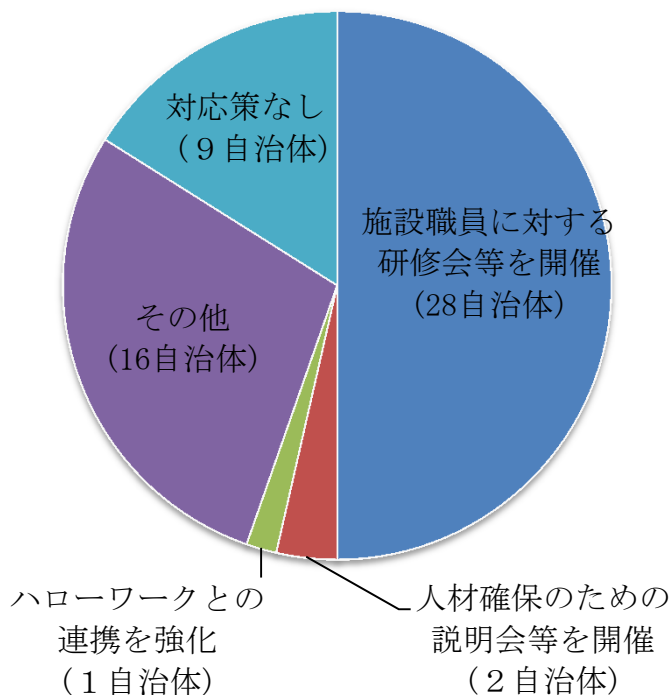
(4) 「施設整備の見通しが立たない」ことを課題と挙げた自治体の対応状況（複数回答）



【その他の主な内容】

- ・地域分散化に積極的な施設の取組事例の共有。
- ・関係機関等が出席する会議等において、先駆的な取組を行っている事例を紹介し、留意点やメリット、運営上の工夫等を共有。
- ・施設間でグループホームの開設・運営ノウハウを共有。

(5) 「職員の確保及び育成が困難」であることを課題と挙げた自治体の対応状況（複数回答）



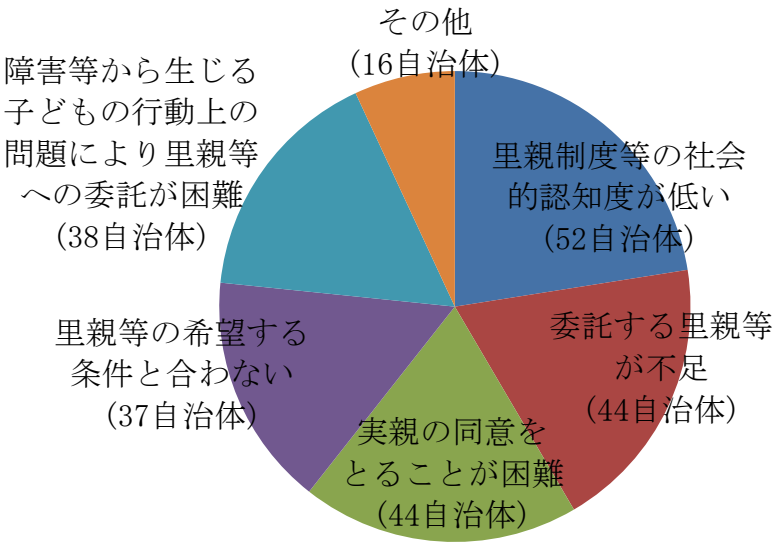
【その他の主な内容】

- ・県内の児童養護施設等へ人材確保等についての調査を実施し、課題等の分析及び対応策を検討。
- ・小規模化等の意識の浸透を目的とした施設内研修会の開催を支援。
- ・施設職員の育成等を目的とした国の補助事業（児童養護施設等の職員の資質向上のための研修等事業）の活用。

5. 里親等(里親・ファミリーホーム)を推進していくための課題と対応状況

○里親制度等の社会的認知度が低いことが課題と認識している自治体が多い (52自治体)

(1) 課題

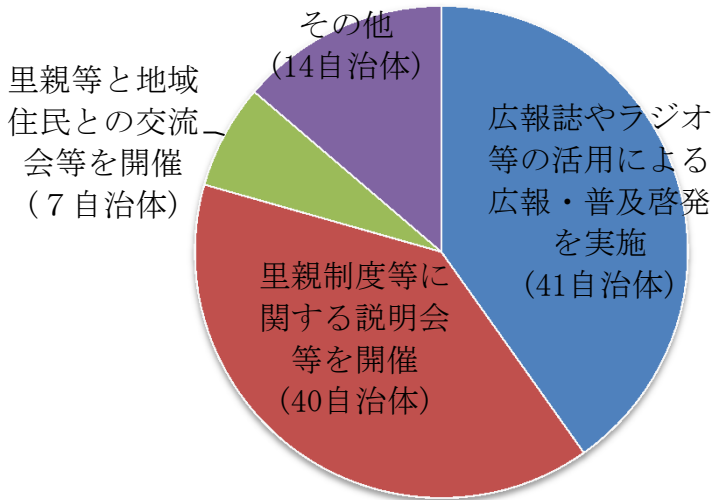


【その他の主な内容】

- ・乳幼児を委託できる里親が不足している。
- ・今後委託児童数が増えていく中では、児童相談所が丁寧なマッチングを行うことは困難。
- ・施設入所児童を里親委託に措置変更したケースが増加した場合、アフターフォローが施設にとって負担となり、措置変更が継続して進まない。

(2) 「里親制度等の社会的認知度が低い」ことを課題と挙げた自治体の対応状況

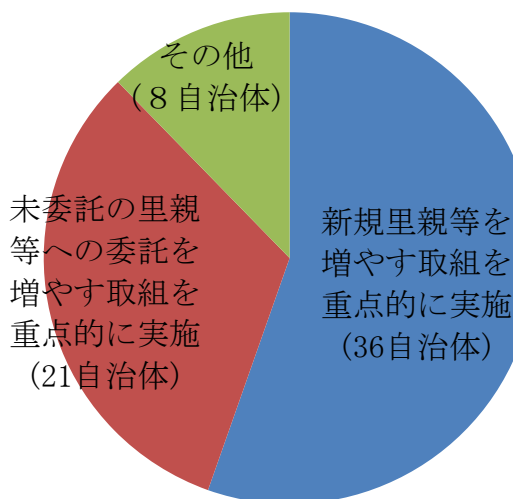
(複数回答)



【その他の主な内容】

- ・里親月間(10月)を中心に里親による体験談等を開催。
- ・市町村との連携強化。
- ・養育里親家庭の愛称を募集し、周知を図る。

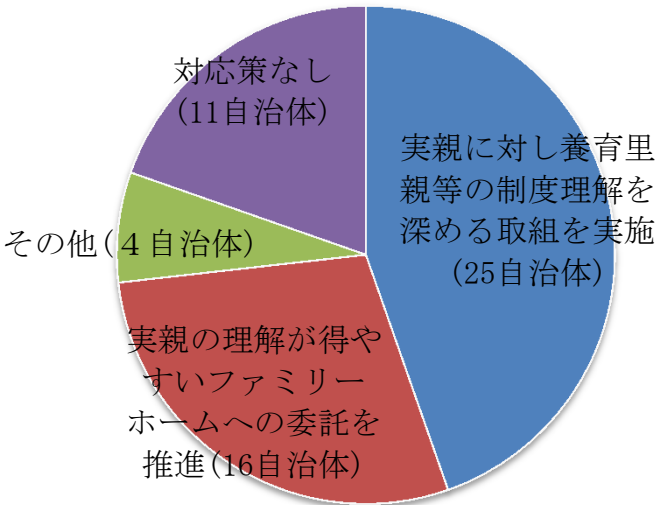
(3) 「委託する里親等が不足」であることを課題と挙げた自治体の対応状況 (複数回答)



【その他の主な内容】

- ・乳児の受託を希望する養育家庭のための研修を実施。
- ・里親委託等推進員と里親支援専門相談員の連携強化。
- ・新規里親登録研修を充実し、里親の社会的養護に対する理解を促進し、委託可能な里親家庭を育成。

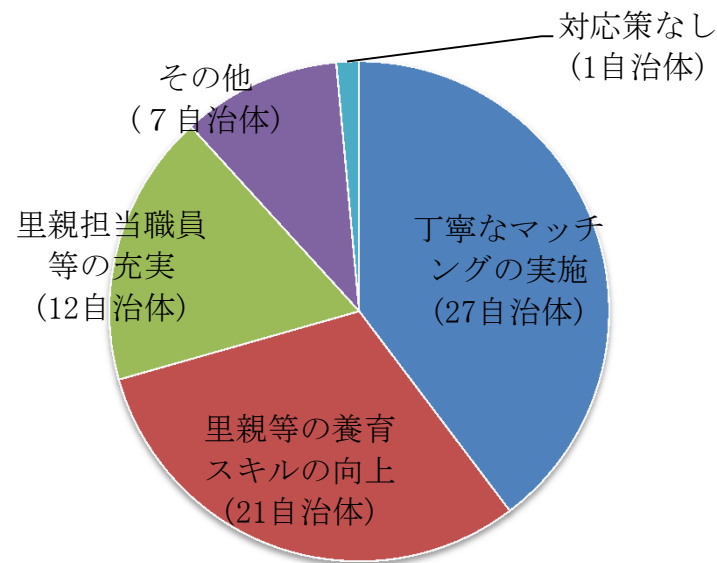
(4) 「実親の同意をとることが困難」であることを課題と挙げた自治体の対応状況 (複数回答)



【その他の主な内容】

- ・児童相談所の職員に対し、実親への説明や交渉スキルの向上を目的とした研修を実施。
- ・実親に対し、里親制度や週末里親制度の丁寧な説明を実施。

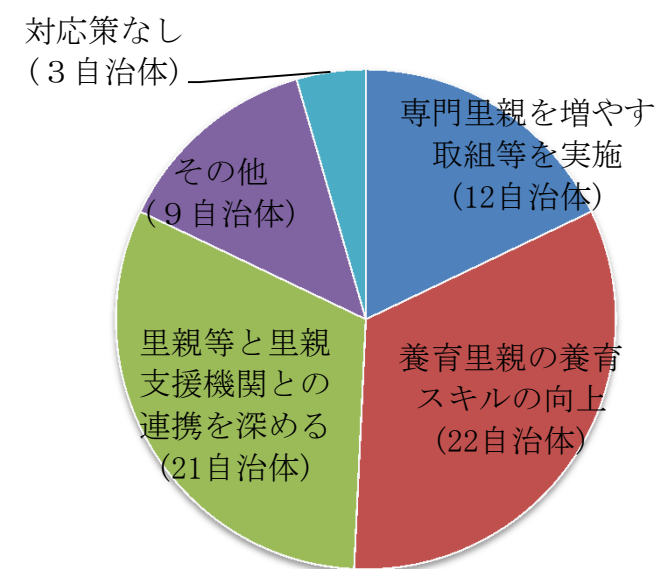
(5) 「里親等の希望する条件と合わない」ことを課題と挙げた自治体の対応状況 (複数回答)



【その他の主な内容】

- ・定期的に里親に意向調査等を実施し、里親側の希望条件等の変化を適時に受け止め、委託につなげる。
- ・養育里親の更新を2年毎に定め、2年毎の更新研修において社会的養護の必要性と家庭的養護の意義を説明。

(6) 「障害等から生じる子どもの行動上の問題により里親等への委託が困難」であることを課題と挙げた自治体の対応状況 (複数回答)



【その他の主な内容】

- ・里親家庭が市町村の実施する福祉サービスを利用しやすくなるよう、市町村や関係機関との連携を強化する。
- ・里親や児童相談所・学校職員等が参加する場を設け、委託児童の現状等について共有し、今後の支援方法等について検討する。

○都道府県推進計画における本体施設入所児童数・グループホーム入所児童数・
里親等への委託児童数及びその割合(平成27年4月1日現在)

自治体名	本体施設		グループホーム		里親・ファミリーホーム	
	割合 (%)	児童数 (人)	割合 (%)	児童数 (人)	割合 (%)	児童数 (人)
北海道 (札幌市)	73.3	1,611	3.6	78	23.1	508
青森県	76.9	303	3.0	12	20.1	79
岩手県	62.0	259	11.0	46	27.0	113
宮城県 (仙台市)	71.5	349	3.1	15	25.4	124
秋田県	78.6	165	15.2	32	6.2	13
山形県	86.3	221	0.0	0	13.7	35
福島県	71.2	289	10.8	44	18.0	73
茨城県	82.5	721	6.2	54	11.3	99
栃木県	73.1	495	8.1	55	18.8	127
群馬県	78.5	384	7.4	36	14.1	69
埼玉県 (さいたま市)	72.1	1,290	8.5	152	19.4	347
千葉県 (千葉市)	74.0	1,060	9.4	134	16.6	238
東京都	67.5	2,521	20.5	764	12.0	450
神奈川県	85.2	541	4.3	27	10.6	67
新潟県 (新潟市)	55.9	176	7.0	22	37.1	117
富山県	81.5	141	0.0	0	18.5	32
石川県 (金沢市)	79.2	248	6.4	20	14.4	45
福井県	86.7	182	2.9	6	10.5	22
山梨県	66.8	248	10.2	38	22.9	85
長野県	83.4	522	6.4	40	10.2	64
岐阜県	68.6	402	22.0	129	9.4	55
静岡県 (静岡市・浜松市)	69.5	545	3.2	25	27.3	214
愛知県	75.5	896	9.8	116	14.7	174
三重県	73.1	372	8.4	43	18.5	94
滋賀県	55.2	169	11.4	35	33.3	102
京都府	84.6	270	5.3	17	10.0	32
大阪府	84.9	1,664	4.9	96	10.2	200
兵庫県	84.9	1,071	3.5	44	11.6	146
奈良県	81.6	288	6.8	24	11.6	41
和歌山県	80.1	318	6.0	24	13.9	55
鳥取県	70.0	180	8.9	23	21.0	54
島根県	75.7	153	3.0	6	21.3	43
岡山県 (岡山市)	80.4	503	3.8	24	15.8	99
広島県 (広島市)	83.1	656	3.7	29	13.2	104
山口県	72.7	387	11.8	63	15.4	82
徳島県	82.1	234	2.1	6	15.8	45
香川県	73.3	184	2.4	6	24.3	61
愛媛県	86.0	447	2.3	12	11.7	61
高知県	77.6	305	10.4	41	12.0	47
福岡県 (北九州市・福岡市)	76.4	1,425	5.1	95	18.5	345
佐賀県	86.0	240	0.0	0	14.0	39
長崎県	72.5	364	12.4	62	15.1	76
熊本県 (熊本市)	75.8	601	14.9	118	9.3	74
大分県	62.6	308	9.6	47	27.8	137
宮崎県	82.8	385	3.7	17	13.5	63
鹿児島県	83.4	659	5.3	42	11.3	89
沖縄県	60.9	319	4.2	22	34.9	183
横浜市	85.5	573	1.8	12	12.7	85
川崎市	72.7	250	8.1	28	19.2	66
相模原市	75.2	76	0.0	0	24.8	25
名古屋市	82.2	608	5.5	41	12.3	91
京都市	81.1	355	9.8	43	9.1	40
大阪市	82.4	999	6.0	73	11.6	140
堺市	91.4	339	1.6	6	7.0	26
神戸市	86.7	487	6.6	37	6.8	38
横須賀市	81.2	125	1.3	2	17.5	27
全国合計	76.4	28,883	7.9	2,983	15.8	5,960

※平成27年4月1日現在の実績値。

※小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。

○都道府県推進計画における本体施設入所児童数・グループホーム入所児童数・
里親等への委託児童数及びその割合(平成31年度末)

自治体名	本体施設		グループホーム		里親・ファミリーホーム	
	割合(%)	児童数(人)	割合(%)	児童数(人)	割合(%)	児童数(人)
北海道(札幌市)	66.4	1439	7.5	162	26.1	565
青森県	60.9	276	15.7	71	23.4	106
岩手県	60.9	245	18.7	75	20.4	82
宮城県(仙台市)	62.0	356	6.3	36	31.7	182
秋田県	68.3	168	19.5	48	12.2	30
山形県	78.7	203	3.9	10	17.4	45
福島県	63.2	290	13.9	64	22.9	105
茨城県	73.7	634	11.9	102	14.4	124
栃木県	59.0	473	15.7	126	25.3	203
群馬県	75.5	367	7.4	36	17.1	83
埼玉県(さいたま市)	64.0	1140	12.4	220	23.7	421
千葉県(千葉市)				策定中		
東京都				未設定		
神奈川県	72.5	462	9.4	60	18.1	115
新潟県(新潟市)				策定中		
富山県				策定中		
石川県(金沢市)	64.6	226	18.6	65	16.9	59
福井県	74.0	162	9.1	20	16.9	37
山梨県	57.5	214	17.7	66	24.7	92
長野県	70.1	484	10.1	70	19.7	136
岐阜県	62.0	351	23.3	132	14.7	83
静岡県(静岡市・浜松市)	65.4	590	6.0	54	28.6	258
愛知県	74.2	914	10.1	124	15.7	194
三重県	60.4	326	18.1	98	21.5	116
滋賀県	44.8	145	16.7	54	38.6	125
京都府	64.2	212	22.7	75	13.0	43
大阪府	71.2	1455	11.6	237	17.2	351
兵庫県	76.7	952	9.3	116	14.0	174
奈良県				策定中		
和歌山県	67.1	291	12.2	53	20.7	90
鳥取県		75.6%(186人)			100.0	60
島根県	70.3	182	4.6	12	25.1	65
岡山県(岡山市)	68.7	421	9.5	58	21.9	134
広島県(広島市)	77.2	525	5.9	40	16.9	115
山口県	67.8	417	11.1	68	21.1	130
徳島県	79.7	259	4.0	13	16.3	53
香川県	63.9	172	6.7	18	29.4	79
愛媛県	75.6	359	7.6	36	16.8	80
高知県	73.5	310	16.6	70	10.0	42
福岡県(北九州市・福岡市)	66.9	1,310	8.0	157	25.0	490
佐賀県	71.4	200	8.2	23	20.4	57
長崎県	71.4	405	10.9	62	17.6	100
熊本県(熊本市)	59.7	530	24.8	220	15.5	138
大分県	48.4	243	18.3	92	33.3	167
宮崎県	71.8	407	11.6	66	16.6	94
鹿児島県	72.1	558	13.6	105	14.3	111
沖縄県	64.4	381	8.1	48	27.5	163
横浜市				策定中		
川崎市	66.9	277	10.1	42	22.9	95
相模原市	77.8	105	0.0	0	22.2	30
名古屋市	76.9	657	7.0	60	16.0	137
京都市	66.0	289	15.8	69	18.3	80
大阪市	73.9	947	10.8	138	15.3	196
堺市	79.4	312	8.7	34	12.0	47
神戸市	71.7	377	15.8	83	12.5	66
横須賀市		82.3%(153人)			17.7	33
全国計	68.2	22,018	11.4	3,688	20.4	6,581

※千葉県(千葉市)、新潟県(新潟市)、富山県、奈良県、横浜市は計画策定中のため全国計から除く(平成27年9月末現在)。

※東京都は平成31年度の目標を定めていないため全国計から除く。

※鳥取県は本体施設とグループホームの合計を75.6%(186人)、横須賀市は本体施設とグループホームの合計を82.3%(153人)と定めているため全国計から除く。

※静岡県の数値は、各施設の家庭的養護推進計画の数値を積み上げたもので、県の目標割合とは異なる。県の目標割合は「将来的に、本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームが需要量の概ね1/3ずつを受け入れられるような受け皿となることを目指す」としている。

※平成27年9月末日現在の計画における、平成31年度末時点の目標値。

※小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。

○都道府県推進計画における本体施設入所児童数・グループホーム入所児童数・
里親等への委託児童数及びその割合(平成36年度末)

自治体名	本体施設		グループホーム		里親・ファミリーホーム	
	割合(%)	児童数(人)	割合(%)	児童数(人)	割合(%)	児童数(人)
北海道(札幌市)	60.1	1,299	11.2	242	28.7	620
青森県	48.1	212	23.8	105	28.1	124
岩手県	56.4	217	21.3	82	22.3	86
宮城県(仙台市)	48.1	302	9.9	62	42.0	264
秋田県	56.5	130	23.5	54	20.0	46
山形県	58.6	147	15.9	40	25.5	64
福島県	53.6	240	19.6	88	26.8	120
茨城県	61.1	515	18.5	156	20.4	172
栃木県	53.1	434	19.1	156	27.9	228
群馬県	66.6	321	10.0	48	23.4	113
埼玉県(さいたま市)	56.6	995	13.9	245	29.5	519
千葉県(千葉市)	策定中					
東京都	未設定					
神奈川県	56.7	322	18.0	102	25.4	144
新潟県(新潟市)	策定中					
富山県	策定中					
石川県(金沢市)	46.0	161	28.3	99	25.7	90
福井県	59.2	135	19.7	45	21.1	48
山梨県	56.1	211	17.0	64	26.9	101
長野県	64.3	444	11.6	80	24.1	166
岐阜県	52.4	297	27.5	156	20.1	114
静岡県(静岡市・浜松市)	57.0	515	12.2	110	30.8	278
愛知県	70.8	849	12.6	151	16.7	200
三重県	46.3	250	26.3	142	27.4	148
滋賀県	35.7	119	23.4	78	40.8	136
京都府	50.0	170	31.5	107	18.5	63
大阪府	60.6	1,255	16.9	349	22.5	466
兵庫県	70.8	895	11.9	150	17.4	220
奈良県	策定中					
和歌山県	58.0	256	16.1	71	25.9	114
鳥取県	70.7%(157人)				29.3	65
島根県	60.5	161	9.0	24	30.5	81
岡山県(岡山市)	54.5	324	17.2	102	28.3	168
広島県(広島市)	67.6	480	11.3	80	21.1	150
山口県	50.9	325	22.4	143	26.6	170
徳島県	71.5	241	10.1	34	18.4	62
香川県	57.2	166	10.3	30	32.4	94
愛媛県	67.4	289	12.6	54	20.0	86
高知県	66.9	251	19.2	72	13.9	52
福岡県(北九州市・福岡市)	58.4	1,132	13.3	257	28.4	550
佐賀県	57.1	160	17.9	50	25.0	70
長崎県	49.0	271	27.8	154	23.1	128
熊本県(熊本市)	49.6	445	28.1	252	22.3	200
大分県	43.6	219	23.1	116	33.3	167
宮崎県	52.2	290	21.6	120	26.3	146
鹿児島県	63.7	473	18.2	135	18.1	134
沖縄県	49.9	268	19.6	105	30.5	164
横浜市	策定中					
川崎市	62.1	262	14.2	60	23.7	100
相模原市	58.9	96	13.5	22	27.6	45
名古屋市	64.4	573	12.1	108	23.5	209
京都市	50.2	220	24.0	105	25.8	113
大阪市	63.6	825	18.0	234	18.4	239
堺市	65.0	268	17.5	72	17.5	72
神戸市	55.3	280	27.5	139	17.2	87
横須賀市	76.8%(139人)				23.2	42
全国計	58.1	18,710	16.9	5,450	25.0	8,038

※千葉県(千葉市)、新潟県(新潟市)、富山県、奈良県、横浜市は計画策定中のため全国計から除く(平成27年9月末現在)。

※東京都は平成36年度の目標を定めていないため全国計から除く。

※鳥取県は本体施設とグループホームの合計を70.7%(157人)、横須賀市は本体施設とグループホームの合計を76.8%(139人)と定めているため全国計から除く。

※静岡県の数値は、各施設の家庭的養護推進計画の数値を積み上げたもので、県の目標割合とは異なる。県の目標割合は「将来的に、本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームが需要量の概ね1/3ずつを受け入れられるような受け皿となることを目指す」としている。

※平成27年9月末日現在の計画における、平成36年度末時点の目標値。

※小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。

○都道府県推進計画における本体施設入所児童数・グループホーム入所児童数・
里親等への委託児童数及びその割合(平成41年度末)

自治体名	本体施設		グループホーム		里親・ファミリーホーム	
	割合 (%)	児童数 (人)	割合 (%)	児童数 (人)	割合 (%)	児童数 (人)
北海道 (札幌市)	37.5	752	28.8	576	33.7	675
青森県	35.3	153	32.1	139	32.6	141
岩手県	47.1	179	29.5	112	23.4	89
宮城県 (仙台市)	33.0	220	13.8	92	53.2	355
秋田県	39.7	87	27.4	60	32.9	72
山形県	33.3	81	33.3	81	33.3	81
福島県	34.3	150	33.9	148	31.8	139
茨城県	45.1	375	26.6	221	28.4	236
栃木県	34.7	291	33.9	284	31.4	263
群馬県	54.5	260	15.1	72	30.4	145
埼玉県 (さいたま市)	47.3	819	17.1	296	35.6	617
千葉県 (千葉市)	策定中					
東京都	40.0	1,499	60.0% (2,248人)			
神奈川県	37.1	192	29.4	152	33.5	173
新潟県 (新潟市)	策定中					
富山県	策定中					
石川県 (金沢市)	36.9	129	29.7	104	33.4	117
福井県	44.5	106	31.9	76	23.5	56
山梨県	36.8	140	30.8	117	32.4	123
長野県	39.6	273	25.8	178	34.6	239
岐阜県	41.6	235	27.5	156	30.9	175
静岡県 (静岡市・浜松市)	50.7	454	16.3	146	33.0	295
愛知県	62.6	731	20.0	234	17.4	203
三重県	35.9	194	30.7	166	33.3	180
滋賀県	34.5	117	24.8	84	40.7	138
京都府	34.6	121	41.4	145	24.0	84
大阪府	46.9	969	24.9	515	28.1	581
兵庫県	62.8	796	16.7	212	20.5	260
奈良県	策定中					
和歌山県	53.8	240	16.1	72	30.0	134
鳥取県	67.2% (133人)				32.8	65
島根県	57.4	155	11.1	30	31.5	85
岡山県 (岡山市)	45.6	264	20.9	121	33.5	194
広島県 (広島市)	59.1	455	12.3	95	28.6	220
山口県	33.3	219	33.3	219	33.3	219
徳島県	59.2	209	20.4	72	20.4	72
香川県	43.5	143	14.3	47	42.2	139
愛媛県	51.3	199	23.7	92	25.0	97
高知県	59.3	198	21.6	72	19.2	64
福岡県 (北九州市・福岡市)	40.6	771	24.2	460	35.2	670
佐賀県	33.2	93	33.2	93	33.6	94
長崎県	36.3	195	31.8	171	31.8	171
熊本県 (熊本市)	33.7	300	32.9	293	33.4	298
大分県	36.9	185	29.9	150	33.3	167
宮崎県	36.3	197	28.7	156	35.0	190
鹿児島県	56.4	400	23.0	163	20.6	146
沖縄県	47.6	258	20.5	111	31.9	173
横浜市	策定中					
川崎市	57.1	242	17.0	72	25.9	110
相模原市	52.2	96	15.2	28	32.6	60
名古屋市	49.5	450	17.1	156	33.4	304
京都市	33.3	146	33.3	146	33.3	146
大阪市	48.7	629	27.0	348	24.3	314
堺市	49.1	197	23.9	96	26.9	108
神戸市	43.6	212	34.2	166	22.2	108
横須賀市	66.7% (120人)				33.3	60
全国計	47.2	15,776	23.3	7,795	29.5	9,845

※千葉県 (千葉市)、新潟県 (新潟市)、富山県、奈良県、横浜市は計画策定中のため全国計から除く (平成27年9月末現在)。

※東京都はグループホームと里親・ファミリーホームの合計を60% (2,248人)、鳥取県は本体施設とグループホームの合計を67.2% (133人)、横須賀市は本体施設とグループホームの合計を66.7% (120人) と定めているため、全国計から除く。

※静岡県の数値は、各施設の家庭的養護推進計画の数値を積み上げたもので、県の目標割合とは異なる。県の目標割合は「将来的に、本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームが必要量の概ね1/3ずつを受け入れられるような受け皿となることを目指す」としている。

※平成27年9月末日現在の計画における、平成41年度末時点の目標値。

※小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。